

(19)日本国特許庁(JP)

(12)特許公報(B2)

(11)特許番号
特許第7207009号
(P7207009)

(45)発行日 令和5年1月18日(2023.1.18)

(24)登録日 令和5年1月10日(2023.1.10)

(51)国際特許分類	F I
G 0 6 F 11/07 (2006.01)	G 0 6 F 11/07 1 6 0
G 0 6 F 16/35 (2019.01)	G 0 6 F 11/07 1 4 0 A
H 0 4 L 67/00 (2022.01)	G 0 6 F 16/35
	H 0 4 L 67/00

請求項の数 6 (全15頁)

(21)出願番号	特願2019-33254(P2019-33254)	(73)特許権者	000004226 日本電信電話株式会社 東京都千代田区大手町一丁目5番1号
(22)出願日	平成31年2月26日(2019.2.26)	(74)代理人	110002147 弁理士法人酒井国際特許事務所
(65)公開番号	特開2020-140250(P2020-140250 A)	(72)発明者	東羅 翔太郎 東京都千代田区大手町一丁目5番1号 日本電信電話株式会社内
(43)公開日	令和2年9月3日(2020.9.3)	(72)発明者	外山 将司 東京都千代田区大手町一丁目5番1号 日本電信電話株式会社内
審査請求日	令和3年5月31日(2021.5.31)	(72)発明者	豊田 真智子 東京都千代田区大手町一丁目5番1号 日本電信電話株式会社内
		審査官	甲斐 哲雄

最終頁に続く

(54)【発明の名称】 異常検知装置、異常検知方法および異常検知プログラム

(57)【特許請求の範囲】

【請求項1】

システムから出力されたテキストログに含まれる各メッセージの種別を表す各メッセージの部分文字列と、メッセージの種別ごとに設定されたIDとが対応付けられた辞書情報を記憶する記憶部と、

前記システムから出力されたテキストログに含まれるメッセージを取得すると、前記記憶部に記憶された辞書情報を参照し、前記テキストログに含まれるメッセージを種別ごとに分類し、分類した各メッセージにIDを付与する分類部と、

前記分類部によってメッセージに付与されたIDに基づいて、異常を検知する検知部とを有し、

前記分類部は、分類されたメッセージのうち、前記記憶部の辞書情報の中に該当するメッセージの種別が存在しなかったメッセージには、新規IDを付与するとともに、当該新規IDおよび当該メッセージを基に前記辞書情報を前記記憶部に追加し、

前記検知部は、前記分類部によって分類されたメッセージのうち、前記記憶部の辞書情報の中に該当するメッセージの種別が存在しなかったメッセージの種別の件数が所定の閾値を超えている場合には、異常を検知することを特徴とする異常検知装置。

【請求項2】

前記検知部は、前記分類部によって前記メッセージが分類された結果から、前記メッセージに付与されたIDの単位時間あたりの頻度をIDごとに集計し、任意の単位時間の頻度と他の単位時間の頻度とを比較し、各単位時間のIDごとの異常度を検知することを特

徴とする請求項 1 に記載の異常検知装置。

【請求項 3】

前記分類部は、前記メッセージを所定の区切り文字で分割して単語群を抽出し、各単語を文字種によってパラメータまたは非パラメータに分類し、前記記憶部に記憶された辞書情報の種別群の中で、非パラメータと分類された箇所の単語が一致する種別が存在する場合には、該種別に対応する ID を前記メッセージに付与し、非パラメータと分類された箇所の単語が一致する種別が存在しない場合には、前記メッセージに新規 ID を付与することを特徴とする請求項 1 または 2 に記載の異常検知装置。

【請求項 4】

前記分類部によって付与された ID を含むメッセージに関する情報を通知する通知部をさらに有することを特徴とする請求項 1 ~ 3 のいずれか一つに記載の異常検知装置。

10

【請求項 5】

異常検知装置によって実行される異常検知方法であって、

前記異常検知装置は、システムから出力されたテキストログに含まれる各メッセージの種別を表す各メッセージの部分文字列と、メッセージの種別ごとに設定された ID とが対応付けられた辞書情報を記憶する記憶部を有し、

前記システムから出力されたテキストログに含まれるメッセージを取得すると、前記記憶部に記憶された辞書情報を参照し、前記テキストログに含まれるメッセージを種別ごとに分類し、分類した各メッセージに ID を付与する分類工程と、

前記分類工程によってメッセージに付与された ID に基づいて、異常を検知する検知工程と

20

を含み、

前記分類工程は、分類されたメッセージのうち、前記記憶部の辞書情報の中に該当するメッセージの種別が存在しなかったメッセージには、新規 ID を付与するとともに、当該新規 ID および当該メッセージを基に前記辞書情報を前記記憶部に追加し、

前記検知工程は、前記分類工程によって分類されたメッセージのうち、前記記憶部の辞書情報の中に該当するメッセージの種別が存在しなかったメッセージの種別の件数が所定の閾値を超えている場合には、異常を検知することを特徴とする異常検知方法。

【請求項 6】

システムから出力されたテキストログに含まれるメッセージを取得すると、前記システムから出力されたテキストログに含まれる各メッセージの種別を表す各メッセージの部分文字列とメッセージの種別ごとに設定された ID とが対応付けられた辞書情報を記憶する記憶部に記憶された前記辞書情報を参照し、前記テキストログに含まれるメッセージを種別ごとに分類し、分類した各メッセージに ID を付与する分類ステップと、

30

前記分類ステップによってメッセージに付与された ID に基づいて、異常を検知する検知ステップと

をコンピュータに実行させ、

前記分類ステップは、分類されたメッセージのうち、前記記憶部の辞書情報の中に該当するメッセージの種別が存在しなかったメッセージには、新規 ID を付与するとともに、当該新規 ID および当該メッセージを基に前記辞書情報を前記記憶部に追加し、

40

前記検知ステップは、前記分類ステップによって分類されたメッセージのうち、前記記憶部の辞書情報の中に該当するメッセージの種別が存在しなかったメッセージの種別の件数が所定の閾値を超えている場合には、異常を検知することを特徴とする異常検知プログラム。

【発明の詳細な説明】

【技術分野】

【0001】

本発明は、異常検知装置、異常検知方法および異常検知プログラムに関する。

【背景技術】

【0002】

50

従来、サーバシステムやネットワークシステムにおける異常検知や状態分析のために、`syslog`やMIB (Management Information Base) 情報等のテキストログを用いたシステムの監視が行われている。

【0003】

例えば、システムに障害が発生した際に、人手によって特定のキーワードでテキストログを検索し、当該キーワードを含んだメッセージをクリティカルなメッセージとして抽出することが行われている。

【先行技術文献】

【特許文献】

【0004】

【文献】特開2014-153723号公報
特開2015-36891号公報

【発明の概要】

【発明が解決しようとする課題】

【0005】

しかしながら、従来のブラックリストによる監視では、既知の異常を検知することはできても、未知の異常を検知することはできないという課題があった。

【課題を解決するための手段】

【0006】

上述した課題を解決し、目的を達成するために、本発明の異常検知装置は、システムから出力されたテキストログに含まれる各メッセージの種別を表す各メッセージの部分文字列と、メッセージの種別ごとに設定されたIDとが対応付けられた辞書情報を記憶する記憶部と、前記システムから出力されたテキストログに含まれるメッセージを取得すると、前記記憶部に記憶された辞書情報を参照し、前記テキストログに含まれるメッセージを種別ごとに分類し、分類した各メッセージにIDを付与する分類部と、前記分類部によってメッセージに付与されたIDに基づいて、異常を検知する検知部とを有することを特徴とする。

【0007】

また、本発明の異常検知方法は、異常検知装置によって実行される異常検知方法であって、前記異常検知装置は、システムから出力されたテキストログに含まれる各メッセージの種別を表す各メッセージの部分文字列と、メッセージの種別ごとに設定されたIDとが対応付けられた辞書情報を記憶する記憶部を有し、前記システムから出力されたテキストログに含まれるメッセージを取得すると、前記記憶部に記憶された辞書情報を参照し、前記テキストログに含まれるメッセージを種別ごとに分類し、分類した各メッセージにIDを付与する分類工程と、前記分類工程によってメッセージに付与されたIDに基づいて、異常を検知する検知工程とを含むことを特徴とする。

【0008】

また、本発明の異常検知プログラムは、システムから出力されたテキストログに含まれるメッセージを取得すると、前記システムから出力されたテキストログに含まれる各メッセージの種別を表す各メッセージの部分文字列とメッセージの種別ごとに設定されたIDとが対応付けられた辞書情報を記憶する記憶部に記憶された前記辞書情報を参照し、前記テキストログに含まれるメッセージを種別ごとに分類し、分類した各メッセージにIDを付与する分類ステップと、前記分類ステップによってメッセージに付与されたIDに基づいて、異常を検知する検知ステップとをコンピュータに実行させることを特徴とする。

【発明の効果】

【0009】

本発明によれば、未知の異常を検知することができるという効果を奏する。

【図面の簡単な説明】

【0010】

【図1】図1は、第1の実施形態に係る異常検知装置の構成例を示すブロック図である。

10

20

30

40

50

【図 2】図 2 は、テキストログの一例を示す図である。

【図 3】図 3 は、辞書情報のデータ構成の一例を示す図である。

【図 4】図 4 は、テンプレートの作成について説明するための図である。

【図 5】図 5 は、ID 付与処理を説明する図である。

【図 6】図 6 は、ログを集約して ID を付与する一連の流れの一例を説明する図である。

【図 7】図 7 は、システムが安定して運用されている場合の新規テンプレート数の推移を示す図である。

【図 8】図 8 は、未知の事象が発生している場合の新規テンプレート数の推移を示す図である。

【図 9】図 9 は、単位時間当たりの新規テンプレート数を監視することで未知異常を発見する一連の処理の流れを説明する図である。

10

【図 10】図 10 は、ID ごとの出現頻度の相対的な変化から異常度を算出する処理を説明する図である。

【図 11】図 11 は、第 1 の実施形態に係る異常検知装置における処理の流れの一例を示すフローチャートである。

【図 12】図 12 は、異常検知プログラムを実行するコンピュータを示す図である。

【発明を実施するための形態】

【0011】

以下に、本願に係る異常検知装置、異常検知方法および異常検知プログラムの実施の形態を図面に基づいて詳細に説明する。なお、この実施の形態により本願に係る異常検知装置、異常検知方法および異常検知プログラムが限定されるものではない。

20

【0012】

[第 1 の実施形態]

以下の実施の形態では、第 1 の実施形態に係る異常検知装置 10 の構成、異常検知装置 10 の処理の流れを順に説明し、最後に第 1 の実施形態による効果を説明する。

【0013】

[異常検知装置の構成]

まず、図 1 を用いて、本実施形態の異常検知装置 10 の構成例を説明する。図 1 は、第 1 の実施形態に係る異常検知装置の構成例を示すブロック図である。図 1 に示すように、異常検知装置 10 は、入力部 11、出力部 12、通信部 13、記憶部 14 及び制御部 15 を有する。

30

【0014】

入力部 11 は、ユーザからのデータの入力を受け付ける。入力部 11 は、例えば、マウスやキーボード等の入力装置である。出力部 12 は、画面の表示等により、データを出力する。出力部 12 は、例えば、ディスプレイ等の表示装置である。通信部 13 は、ネットワークを介して、他の装置との間でデータ通信を行う。例えば、通信部 13 は NIC (Network Interface Card) である。

【0015】

記憶部 14 は、HDD (Hard Disk Drive)、SSD (Solid State Drive)、光ディスク等の記憶装置である。なお、記憶部 14 は、RAM (Random Access Memory)、フラッシュメモリ、NVRAM (Non Volatile Static Random Access Memory) 等のデータを書き換え可能な半導体メモリであってもよい。記憶部 14 は、異常検知装置 10 で実行される OS (Operating System) や各種プログラムを記憶する。さらに、記憶部 14 は、プログラムの実行で用いられる各種情報を記憶する。

40

【0016】

また、記憶部 14 は、出力ログ情報 141 及び辞書情報 142 を記憶する。記憶部 14 は、システムから出力されたテキストログに含まれる各メッセージの種別を表す各メッセージの部分文字列と、メッセージの種別ごとに設定された ID とが対応付けられた辞書情報 142 を記憶する。

【0017】

50

記憶部 14 は、システムから出力されたテキストログを出力ログ情報 14 a として記憶する。ここで、テキストログは、例えば、計算機システムを構成するサーバマシン、パーソナルコンピュータ、ストレージ等から出力される。また、テキストログは、例えば、ネットワークシステムを構成するルータ、ファイアウォール、ロードバランサ、光伝送装置、光伝送中継器等から出力される。また、出力されるテキストログは、システム全体に関するものであってもよいし、システムを構成する装置に関するものであってもよい。さらに、テキストログは、計算機システムやネットワークシステムが仮想化された環境において出力されたものであってもよい。

【0018】

テキストログは、例えば、OS のシスログ、アプリケーション及びデータベースの実行ログ、エラーログ、操作ログ、ネットワーク機器から得られる MIB 情報、監視システムのアラート、行動ログ、動作状態ログ等である。なお、テキストログは上記のものに限定されるものではなく、どのようなものであってもよい。

【0019】

図 2 は、テキストログの一例を示す図である。図 2 に示すように、テキストログの各レコードは、メッセージとメッセージに付された発生日時とを含む。例えば、テキストログの 1 行目のレコードは、メッセージ「LINK-UP Interface 1/0/17」と、発生日時「2015/05/18T14:56」とを含む。なお、メッセージには、ホストやログレベルといった付加情報を含んでも構わない。

【0020】

記憶部 14 は、テキストログのメッセージを分類するためのデータを辞書情報 14 b として記憶する。図 3 は、辞書情報のデータ構成の一例を示す図である。図 3 に示すように、辞書情報 14 b は、ID 及び単語シーケンスで構成されるテンプレートを含む。つまり、テンプレートは、テンプレート ID、単語シーケンスから構成される。ID は、テキストログのメッセージが分類される種別を識別するための情報である。単語シーケンスは、テキストログのメッセージの分類に用いられる文字列である。例えば、ID が「1」である種別にメッセージが分類されるか否かは、単語シーケンス「LINK-UP Interface *」を用いて判定される。なお、辞書情報 14 b を用いたメッセージの分類は分類部 15 a によって行われる。分類部 15 a の具体的な処理については後述する。

【0021】

制御部 15 は、異常検知装置 10 全体を制御する。制御部 15 は、例えば、CPU (Central Processing Unit)、MPU (Micro Processing Unit) 等の電子回路や、ASIC (Application Specific Integrated Circuit)、FPGA (Field Programmable Gate Array) 等の集積回路である。また、制御部 15 は、各種の処理手順を規定したプログラムや制御データを格納するための内部メモリを有し、内部メモリを用いて各処理を実行する。また、制御部 15 は、各種のプログラムが動作することにより各種の処理部として機能する。例えば、制御部 15 は、分類部 15 a、検知部 15 b および通知部 15 c を有する。

【0022】

分類部 15 a は、システムから出力されたテキストログに含まれるメッセージを取得すると、記憶部 14 に記憶された辞書情報を参照し、テキストログに含まれるメッセージを種別ごとに分類し、分類した各メッセージに ID を付与する。前述の通り、分類部 15 a は、辞書情報 14 b を用いて分類を行う。

【0023】

ここで、辞書情報 14 b は、分類部 15 a によって作成されてもよい。例えば、分類部 15 a は、メッセージからパラメータを削除することで得られる文字列を基にテンプレートを作成することができる。ここで、図 4 を用いて、テキストログに基づいたテンプレートの作成方法について説明する。図 4 は、テンプレートの作成について説明するための図である。テンプレートは、テンプレート ID、単語シーケンスから構成される。

【0024】

10

20

30

40

50

分類部 15 a は、メッセージを所定の区切り文字で分割して単語群を抽出し、各単語を文字種によってパラメータまたは非パラメータに分類し、記憶部 14 に記憶された辞書情報のテンプレート群のそれぞれの単語シーケンスと比較し、上記メッセージ中の非パラメータと分類された箇所の単語がすべて一致するテンプレートが存在する場合には、該テンプレートの ID をメッセージに付与する。

【 0 0 2 5 】

また、分類部 15 a は、メッセージの分類を行う際に、記憶部 14 に記憶された辞書情報のテンプレート群の中に、非パラメータと分類された箇所の単語がすべて一致する単語シーケンスを持つテンプレートが存在しない場合には、当該メッセージを基にした単語シーケンスを持つ新たなテンプレートを作成し、新規 ID を付与した新しいテンプレートを生成しても良い。

10

【 0 0 2 6 】

図 4 に示すように、分類部 15 a は、例えば、「数値と記号」で構成される単語をパラメータとみなし、メッセージからパラメータを削除した文字列を単語シーケンスとすることができる。この場合、分類部 15 a は、図 2 のテキストログに含まれるメッセージ「LINK-UP Interface 1/0/17」、又はメッセージ「LINK-UP Interface 0/0/0」から、「LINK-UP Interface」という単語シーケンスを作成する。さらに、分類部 15 a は、作成した単語シーケンスと ID とを持つテンプレートとして生成し、記憶部 14 の辞書情報 14 b に追加する。このとき、分類部 15 a は、パラメータを削除した部分に「*」等のワイルドカードを追加してもよい。

20

【 0 0 2 7 】

なお、分類部 15 a がパラメータとみなす単語は上記の例に限られない。分類部 15 a は、例えば、「数字を含む単語」を全てパラメータとみなしてもよいし、「数字とアルファベットで構成される単語」は非パラメータとみなしてもよいし、「アルファベットのみで構成される単語」だけを非パラメータとしてもよい。

【 0 0 2 8 】

また、パラメータ/非パラメータの判断基準は文字種に限らずルールベースで作成しても良い。具体的には、「IPアドレスのルールに従う単語」をパラメータとみなしてもよい。さらに、単語の枠を超えて、前記「所定の区切り文字」を含む文字列についてパラメータ/非パラメータと判定しても良い。

30

【 0 0 2 9 】

また、本実施形態において、辞書情報 14 b のテンプレートは、分類部 15 a によって作成されたものである必要はなく、あらかじめユーザにより作成されたものや、異常検知装置 10 以外の装置によって自動的に作成されたものであってもよい。

【 0 0 3 0 】

ここで、図 5 を用いて、分類部 15 a による ID 付与処理を説明する。図 5 は G、ID 付与処理を説明する図である。分類部 15 a は、辞書情報 14 b 中の各テンプレートの単語シーケンスとテキストログのメッセージと比較することにより、メッセージの分類を行う。このとき、分類部 15 a は、単語シーケンスがメッセージに完全一致する場合、又は、部分一致する場合に、テンプレートがメッセージに一致すると判定する。そして、分類部 15 a は、メッセージに対し、一致すると判定されたテンプレートの ID を付与する。

40

【 0 0 3 1 】

例えば、図 3 の ID が「1」であるテンプレートの単語シーケンス「LINK-UP Interface *」が、図 2 のテキストログの 1 行目のメッセージ「LINK-UP Interface 1/0/17」に部分一致するため、分類部 15 a はテンプレートの単語シーケンス「LINK-UP Interface *」がメッセージ「LINK-UP Interface 1/0/17」に一致すると判定し、メッセージ「LINK-UP Interface 1/0/17」に ID 「1」を付与する。

【 0 0 3 2 】

また、分類部 15 a は、メッセージに一致する単語シーケンスを持つテンプレートが辞書情報 14 b に存在しない場合には、まだ付与されていない新規 ID を付与するとともに

50

、メッセージをもとに新たなテンプレートを辞書情報 1 4 b に追加する。

【 0 0 3 3 】

分類部 1 5 a は、メッセージの分類及び I D の付与を行うことで、分類済みテキストログを作成する。図 2 に示すように、分類済みテキストログの各レコードは、メッセージの I D 及び発生日時を含む。例えば、分類済みテキストログの 1 行目のレコードは、メッセージ「LINK-UP Interface 1/0/17」に付与された I D「1」と、発生日時「2015/05/18T14:56」とを含む。

【 0 0 3 4 】

次に、図 6 を用いて、ログを集約して I D を付与する一連の流れの一例を説明する。図 6 は、ログを集約して I D を付与する一連の流れの一例を説明する図である。図 6 に例示するように、分類部 1 5 a は、ファイルログやリアルタイムログ等のフォーマットの異なる種々のログをそれぞれの形式に従ってフォーマット変換する。ここで、例えば、分類部 1 5 a は、リアルタイムログについて、時刻の入れ替わりを防ぐため、ログを受け取った時刻を付与した後に、フォーマットを変換する。フォーマット変換済みログメッセージは、日時やメッセージ本文、その他の情報を含むものとする。

10

【 0 0 3 5 】

そして、分類部 1 5 a は、辞書情報のテンプレートを参照してメッセージに I D を付与し、I D 化されたログメッセージを出力する。また、分類部 1 5 a は、新規の I D を付与した場合には、新しいテンプレートを追加するように辞書情報を更新する。

【 0 0 3 6 】

図 1 の説明に戻って、検知部 1 5 b は、分類部 1 5 a によってメッセージに付与された I D に基づいて、異常を検知する。例えば、検知部 1 5 b は、分類部 1 5 a によって分類されたメッセージのうち、記憶部 1 4 の辞書情報の中に該当するメッセージの種別が存在しなかったメッセージの種別の件数が所定の閾値を超えている場合には、異常を検知する。

20

【 0 0 3 7 】

ここで、図 7 および図 8 を用いて、新規テンプレート数の推移について説明する。図 7 は、システムが安定して運用されている場合の新規テンプレート数の推移を示す図である。図 8 は、未知の事象が発生している場合の新規テンプレート数の推移を示す図である。図 7 に例示するように、システムが安定して運用されていれば、初期段階においてある程度の期間は未知のログが出現するが、未知のログの出現頻度は減少していく。そして、図 8 に例示するように、システムにおいて障害やメンテナンス等の未知の事象が発生している場合には、所定の期間において未知のログが大量に出現する。

30

【 0 0 3 8 】

検知部 1 5 b は、このような未知の事象が発生していることを検知するため、所定の期間における新規 I D の付与数が所定の閾値を超えるか判定する。例えば、図 8 の例では、検知部 1 5 b は、1 日ごとの新規 I D の付与数を計数し、1 日の新規 I D の付与数が閾値 2 5 0 を超えているかを監視する。そして、検知部 1 5 b は、1 日の新規 I D の付与数が閾値「2 5 0」を超えている場合に、異常を検知する。なお、閾値は、任意に設定変更可能であるものとする。

【 0 0 3 9 】

図 1 の説明に戻って、通知部 1 5 c は、分類部 1 5 a によって付与された I D を含むメッセージに関する情報を通知する。例えば、通知部 1 5 c は、新規 I D リストを外部の端末装置に通知するようにしてもよい。また、例えば、通知部 1 5 c は、検知部 1 5 b によって異常が検知された場合には、外部の端末装置にアラートを通知するようにしてもよい。また、例えば、通知部 1 5 c は、外部の端末装置からの要求に応じて、辞書情報や I D のヒートマップを表示するようにしてもよい。

40

【 0 0 4 0 】

ここで、図 9 を用いて、単位時間当たりの新規 I D 付与数を監視することで未知異常を発見する一連の処理の流れを説明する。図 9 は、単位時間当たりの新規 I D 付与数を監視することで未知異常を発見する一連の処理の流れを説明する図である。図 9 に例示するよ

50

うに、異常検知装置 10 は、異常が発生したシステムから出力された新規ログについて、記憶部 14 に記憶された辞書情報 14 b を参照し、辞書情報に登録されていないテキストログのメッセージには新規 ID を付与する。そして、異常検知装置 10 は、新規 ID リストを外部の端末装置に通知する。

【0041】

また、異常検知装置 10 では、時刻毎の新規 ID 数と辞書を常時可視化できるようにし、何かあったときに迅速に原因特定し、新たな監視項目にすることができる。また、異常検知装置 10 は、所定の期間における新規 ID 数が所定の閾値を超えたときにはアラートを外部の端末装置に通知する。このように、異常検知装置 10 では、単位時間あたりの新規 ID 付与数を監視することで未知異常を早期に発見することができ、ユーザ申告前のトラブル対処を行うことができる。

10

【0042】

つまり、正常時のログが辞書情報 14 b に登録されていれば異常時のログは新規 ID が付与されるという前提のもと、異常検知装置 10 は、辞書情報にないログには新規 ID を付与し、新規 ID の増加数から未知の異常を検知することが可能である。

【0043】

また、異常検知装置 10 では、端末装置からの要求に応じて、辞書ビューアや ID のヒートマップを表示するようにしてもよく、辞書ビューアやログヒートマップとして可視化することで、迅速に内容を確認することが可能である。

【0044】

また、上記の説明では、異常検知装置 10 の検知部 15 b が、所定の期間における新規 ID 数が所定の閾値を超えたときに異常を検知する場合を説明したが、これに限定されるものではない。例えば、検知部 15 b は、分類部 15 a によってメッセージが分類された結果から、メッセージに付与された ID の単位時間（例えば、1 日）あたりの付与回数を ID ごとに集計し、任意の単位時間の付与回数と他の単位時間の付与回数とを比較し、各単位時間の ID ごとの異常度を検知するようにしてもよい。

20

【0045】

ここで、図 10 を用いて、ID ごとの出現頻度の相対的な変化から異常度を算出する処理について説明する。図 10 は、ID ごとの出現頻度の相対的な変化から異常度を算出する処理を説明する図である。例えば、検知部 15 b は、毎日、1 日ごとの集計値を過去 5 日分算出し、TF - IDF 値を計算すると、直近 5 日間と比べて 1 日あたりの頻度が多い ID を見付けることができる。図 10 の左側においては、「1」～「7」の ID について、5 日間（4 日前、3 日前、2 日前、昨日、今日）における 1 日ごとの付与数の和がそれぞれ表示されている。

30

【0046】

例えば、検知部 15 b は、図 10 に例示する式を用いて、各 ID の 1 日ごとの TF - IDF 値を計算する。具体例を挙げて説明すると、検知部 15 b は、例えば、ID「4」の「昨日」について、「 $5 \times \log_{10}(5/1)$ 」を計算し、TF - IDF 値として約「3.5」となる。

【0047】

そして、検知部 15 b は、計算した TF - IDF 値を異常度とし、異常度が所定の閾値（例えば、0.7）以上である ID が存在する場合には、異常を検知するようにしてもよい。

40

【0048】

[異常検知装置の処理手順]

次に、図 11 を用いて、第 1 の実施形態に係る異常検知装置 10 による処理手順の例を説明する。図 11 は、第 1 の実施形態に係る異常検知装置における処理の流れの一例を示すシーケンス図である。なお、図 11 の例では、新規 ID が付与されるたびに、新規 ID リストを通知し、異常を検知する場合の処理例を説明するが、新規 ID リストを通知する処理や異常を検知する処理を行うタイミングはこれに限定されるものではなく、どのよう

50

なタイミングであってもよい。

【 0 0 4 9 】

図 1 1 に例示するように、異常検知装置 1 0 の分類部 1 5 a は、ログメッセージを受け付けると（ステップ S 1 0 1 肯定）、メッセージを所定の区切り文字で分割して単語群を抽出する（ステップ S 1 0 2）。そして、分割部 1 5 a は、各単語を文字種によってパラメータまたは非パラメータに分類し、記憶部 1 4 に記憶された辞書情報のテンプレート群のそれぞれの単語シーケンスと比較し、上記メッセージ中の非パラメータと分類された箇所の単語がすべて一致するテンプレートが存在する場合には、該テンプレートの ID をメッセージに付与する（ステップ S 1 0 3）。

【 0 0 5 0 】

そして、分類部 1 5 a は、ステップ S 1 0 3 において新規 ID を付与したか判定する（ステップ S 1 0 4）。この結果、分類部 1 5 a は、新規 ID を付与したと判定しなかった場合には（ステップ S 1 0 4 否定）、そのまま処理を終了する。また、分類部 1 5 a は、新規 ID を付与したと判定した場合には（ステップ S 1 0 4 肯定）、記憶部 1 4 の辞書情報 1 4 b に新しいテンプレートを追加する（ステップ S 1 0 5）。

【 0 0 5 1 】

続いて、通知部 1 5 c は、新規 ID リストを通知する（ステップ S 1 0 6）。そして、検知部 1 5 b は、単位時間あたりの新規テンプレート数が閾値を超えるか判定する（ステップ S 1 0 7）。この結果、検知部 1 5 b は、単位時間あたりの新規テンプレート数が所定数を超えていない場合には（ステップ S 1 0 7 否定）、そのまま処理を終了する。また、検知部 1 5 b は、単位時間あたりの新規テンプレート数が超えている場合には（ステップ S 1 0 7 肯定）、異常を検知する（ステップ S 1 0 8）。

【 0 0 5 2 】

[第 1 の実施形態の効果]

第 1 の実施形態に係る異常検知装置 1 0 は、過去にシステムから出力されたテキストログに含まれるメッセージと、メッセージの種別ごとに設定された ID とが対応付けられた辞書情報 1 4 b を記憶する記憶部 1 4 を有する。異常検知装置 1 0 は、システムから出力されたテキストログに含まれるメッセージを取得すると、記憶部 1 4 に記憶された辞書情報 1 4 b を参照し、テキストログに含まれるメッセージを種別ごとに分類し、分類した各メッセージに ID を付与し、メッセージに付与された ID に基づいて、異常を検知する。このため、異常検知装置 1 0 では、未知の異常を検知することが可能である。

【 0 0 5 3 】

また、第 1 の実施形態に係る異常検知装置 1 0 は、メッセージに付与された ID のうち、所定の期間における新規 ID の付与数が所定の閾値を超えている場合には、異常を検知するので、単位時間あたりの新規 ID 付与数を監視することで未知異常を早期に検知することが可能である。

【 0 0 5 4 】

また、第 1 の実施形態に係る異常検知装置 1 0 は、ID を含むメッセージに関する情報を通知することで、例えば、時刻ごとの新規 ID 数の変化をユーザが常時監視することが可能である。

【 0 0 5 5 】

また、第 1 の実施形態に係る異常検知装置 1 0 は、前記メッセージに付与された ID の単位時間あたりの頻度を ID ごとに集計し、任意の単位時間の頻度と他の単位時間の頻度とを比較し、各単位時間の ID ごとの異常度を検知することで、過去に観測されたことがある ID のログについても異常を検知することが出来る。

【 0 0 5 6 】

また、第 1 の実施形態に係る異常検知装置 1 0 は、分類部 1 5 a が、メッセージを所定の区切り文字で分割して単語群を抽出し、各単語を文字種によってパラメータまたは非パラメータに分類し、記憶部 1 4 に記憶された辞書情報のテンプレート群のそれぞれの単語シーケンスと比較し、上記メッセージ中の非パラメータと分類された箇所の単語がすべて

10

20

30

40

50

一致するテンプレートが存在する場合には、該テンプレートのIDをメッセージに付与することで、分類方法について事前に詳細な設定を行わずにシステムのログメッセージを分類することが可能である。

【0057】

(システム構成等)

また、図示した各装置の各構成要素は機能概念的なものであり、必ずしも物理的に図示の如く構成されていることを要しない。すなわち、各装置の分散・統合の具体的な形態は図示のものに限られず、その全部または一部を、各種の負荷や使用状況などに応じて、任意の単位で機能的または物理的に分散・統合して構成することができる。さらに、各装置にて行なわれる各処理機能は、その全部または任意の一部が、CPUおよび当該CPUにて解析実行されるプログラムにて実現され、あるいは、ワイヤードロジックによるハードウェアとして実現され得る。

10

【0058】

また、本実施の形態において説明した各処理のうち、自動的におこなわれるものとして説明した処理の全部または一部を手動的におこなうこともでき、あるいは、手動的におこなわれるものとして説明した処理の全部または一部を公知の方法で自動的におこなうこともできる。この他、上記文書中や図面中で示した処理手順、制御手順、具体的名称、各種のデータやパラメータを含む情報については、特記する場合を除いて任意に変更することができる。

【0059】

(プログラム)

また、上記実施形態において説明した異常検知装置が実行する処理をコンピュータが実行可能な言語で記述したプログラムを作成することもできる。例えば、実施形態に係る異常検知装置10が実行する処理をコンピュータが実行可能な言語で記述した異常検知プログラムを作成することもできる。この場合、コンピュータが異常検知プログラムを実行することにより、上記実施形態と同様の効果を得ることができる。さらに、かかる異常検知プログラムをコンピュータ読み取り可能な記録媒体に記録して、この記録媒体に記録された異常検知プログラムをコンピュータに読み込ませて実行することにより上記実施形態と同様の処理を実現してもよい。

20

【0060】

図12は、異常検知プログラムを実行するコンピュータを示す図である。図12に例示するように、コンピュータ1000は、例えば、メモリ1010と、CPU1020と、ハードディスクドライブインタフェース1030と、ディスクドライブインタフェース1040と、シリアルポートインタフェース1050と、ビデオアダプタ1060と、ネットワークインタフェース1070とを有し、これらの各部はバス1080によって接続される。

30

【0061】

メモリ1010は、図12に例示するように、ROM(Read Only Memory)1011及びRAM1012を含む。ROM1011は、例えば、BIOS(Basic Input Output System)等のブートプログラムを記憶する。ハードディスクドライブインタフェース1030は、図12に例示するように、ハードディスクドライブ1090に接続される。ディスクドライブインタフェース1040は、図12に例示するように、ディスクドライブ1100に接続される。例えば磁気ディスクや光ディスク等の着脱可能な記憶媒体が、ディスクドライブ1100に挿入される。シリアルポートインタフェース1050は、図12に例示するように、例えばマウス1110、キーボード1120に接続される。ビデオアダプタ1060は、図12に例示するように、例えばディスプレイ1130に接続される。

40

【0062】

ここで、図12に例示するように、ハードディスクドライブ1090は、例えば、OS1091、アプリケーションプログラム1092、プログラムモジュール1093、プロ

50

グラムデータ 1094 を記憶する。すなわち、上記の、異常検知プログラムは、コンピュータ 1000 によって実行される指令が記述されたプログラムモジュールとして、例えばハードディスクドライブ 1090 に記憶される。

【0063】

また、上記実施形態で説明した各種データは、プログラムデータとして、例えばメモリ 1010 やハードディスクドライブ 1090 に記憶される。そして、CPU 1020 が、メモリ 1010 やハードディスクドライブ 1090 に記憶されたプログラムモジュール 1093 やプログラムデータ 1094 を必要に応じて RAM 1012 に読み出し、各種処理手順を実行する。

【0064】

なお、異常検知プログラムに係るプログラムモジュール 1093 やプログラムデータ 1094 は、ハードディスクドライブ 1090 に記憶される場合に限られず、例えば着脱可能な記憶媒体に記憶され、ディスクドライブ等を介して CPU 1020 によって読み出されてもよい。あるいは、異常検知プログラムに係るプログラムモジュール 1093 やプログラムデータ 1094 は、ネットワーク (LAN (Local Area Network)、WAN (Wide Area Network) 等) を介して接続された他のコンピュータに記憶され、ネットワークインタフェース 1070 を介して CPU 1020 によって読み出されてもよい。

【符号の説明】

【0065】

- 10 異常検知装置
- 11 入力部
- 12 出力部
- 13 通信部
- 14 記憶部
- 14 a 出力ログ情報
- 14 b 辞書情報
- 15 制御部
- 15 a 分類部
- 15 b 検知部
- 15 c 通知部

10

20

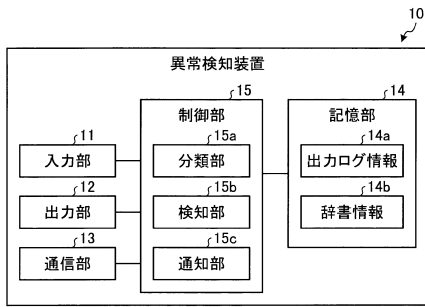
30

40

50

【 図面 】

【 図 1 】



【 図 2 】

```

2015/05/18T14:56 LINK-UP Interface 1/0/17
2015/05/18T14:58 LINK-UP Interface 0/0/0
2015/05/18T14:59 LINK-UP Gigabitethernet 0/2/5
.....
2015/05/18T15:01 LINK-UP Gigabitethernet 0/0/0

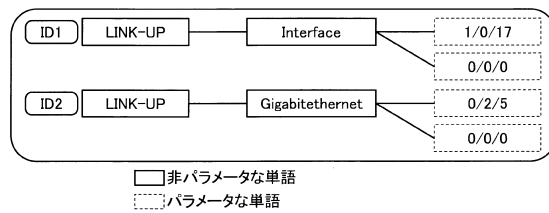
```

10

【 図 3 】

ID	単語シーケンス
1	LINK-UP Interface *
2	LINK-UP Gigabitethernet *

【 図 4 】



20

30

40

50

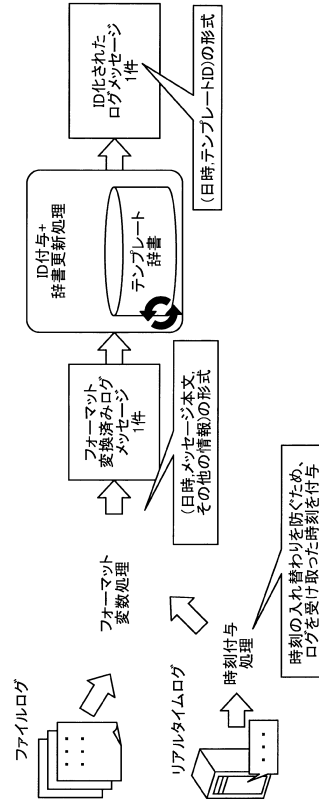
【 図 5 】



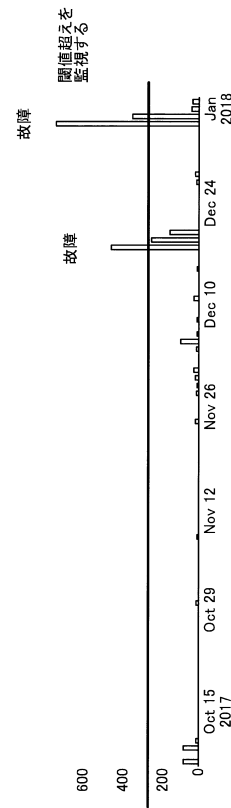
【 図 7 】



【 図 6 】



【 図 8 】



10

20

30

40

50

フロントページの続き

- (56)参考文献 国際公開第2017/081865(WO,A1)
特開2004-318552(JP,A)
高田 哲司,見えログ:情報視覚化とテキストマイニングを用いたログ情報ブラウザ,情報
処理学会論文誌,日本,社団法人情報処理学会,2000年12月15日,第41巻,第12号,
pp.3265-3275,ISSN:0387-5806
- (58)調査した分野 (Int.Cl.,DB名)
G06F 11/07
G06F 16/00-16/958
H04L 67/00